

大阪広域水道企業団告示第12号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に基づく指定公金事務取扱者を次のとおり指定した。

令和8年3月31日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

1 委託事務

コンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）及びスマートフォン等の電子機器による決済サービス（以下「スマホ決済」という。）における水道料金等の収納事務

2 委託事務の範囲

岬水道事業における水道料金収納事務及び岬町から大阪広域水道企業団が受託した当該地方公共団体における下水道使用料収納事務

3 指定公金事務取扱者の名称等

名称	住所又は事務所の所在地	指定をした日	提携コンビニ及びスマホ決済提供元の本部所在地、名称	チェーン名及びアプリ名	指定期間
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区 日本橋本石町 四丁目6番7号	令和8年3月10日	東京都港区港南一丁目8番27号 株式会社しんきん情報サービス	MMK設置店	令和8年4月1日 から令和9年3月 31日まで
			北海道札幌市中央区南九条西五丁目421番地 株式会社セイコーマート	セイコーマート、ハマナスクラブ、ハセガワストア、タイエー	
			東京都千代田区二番町8番地8 株式会社セブンーイレブン・ジャパン	セブンーイレブン	
			東京都港区芝浦三丁目1番21号 株式会社ファミリーマート	ファミリーマート	
			広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1 株式会社ポプラ	ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト	

		千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地 1 ミニストップ株式会社	ミニストップ	
		東京都千代田区岩本町三丁目10番1号 山崎製パン株式会社	デイリーヤマザキ、ニ ューヤマザキデイリー ストア、ヤマザキデイ リーストアー、ヤマザ キスペシャルパートナ ーショップ	
		東京都品川区大崎一丁目11番2号 株式会社ローソン	ローソン、ローソンス トア100	
		北海道札幌市中央区大通東十丁目11番 地4 ウェルネット株式会社	支払秘書	
		東京都千代田区内幸町一丁目2番2号 ビルングシステム株式会社	P a y B	
		東京都千代田区紀尾井町1番3号 P a y P a y 株式会社	P a y P a y	